

令和7年度 組織目標

学校教育部 食育・給食課 学校給食センター

施設の方針	学校教育部 食育・給食課 学校給食センター
組織の基本方針等	児童及び生徒の心身の健全な発達に資するため、かつ、児童及び生徒の食に関する理解と適切な判断力を養う上で重要な役割を果たすため、安全な学校給食の提供と学校における食育の推進を図る。
組織の主要施策 事務事業	小学校給食提供事業
	給食センター等施設管理事務事業
	羽曳野市学校給食会運営事業
	食育指導の推進
	電子化の推進(DX化の推進)
重点目標項目	調理委託している事業者との連絡調整、監督等。
	定期的な点検や、老朽箇所の修理の適切な実施。
	羽曳野市学校給食会の適正な運営
	学校食育指導のスキーム作成と学校・教職員との連携を充実していく。
	公文書の電子決裁等を推進していく。